

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社キリン堂ホールディングス	コード	3194
提出日	2020/5/8	異動（予定）日	2020/5/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし					
1	大武 健一郎	社外取締役	○												△						有
2	井上 正康	社外取締役	○															○			有
3	岡本 由起子	社外取締役	○								△										有
4	黒田 隆夫	社外監査役	○												△						有
5	西 育良	社外監査役	○												△						有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	大武健一郎氏は、2008年まで、当社子会社の取引先である大塚製薬株式会社、大塚ホールディングス株式会社の業務執行者でありました。	財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、国の財政運営に携わったことによる豊富な経験と高度な専門的知識を有しております。また、直接企業経営に関与した経験等から、当社の経営の意思決定プロセスにおいて、社外経営者の目線から意見を述べることができ、さらに、同氏を含めた複数の社外取締役及び社外監査役が加わることにより、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。 なお、同氏は当社子会社の取引先の出身ですが、既に退職しており、当該取引先との取引額は仕入額の総額の1%未満であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない方であると判断し、独立役員として指定しております。
2		直接企業経営に関与した経験はありませんが、大学教授としての長年の研究と専門的な知識、経験等を当社経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。また、独立役員の属性として、取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3	岡本由起子氏は、2014年6月まで当社子会社、株式会社キリン堂の取引先であるプロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社、2014年4月までピー・アンド・ジー株式会社の業務執行者でありました。なお、当社の子会社である株式会社キリン堂の取引額（仕入）は3%未満で、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社から見た株式会社キリン堂への取引額（売上）は2%未満です。	同氏は、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社において、日本を含むアジアエリアでの会社や商品のブランディングの確立や、マーケティングの責任者として豊富な経験を積み、洗剤や家庭用品において、TVにおける広報活動など先進的な取り組みを行う等の専門的知識を有しております。さらに、日本における危機管理、政府官公庁折衝、業界団体での活動統括を経験し、取締役として経営にも深く参画しており、当社経営の全般に対し、有用な助言、提言を行なっていたため、社外取締役に選任しております。 なお、同氏は当社子会社の取引先の出身ですが、既に退職して約6年が経過しており、出身会社の意向に影響される立場に無いと判断され、一般株主と利益相反が生じる恐れのない方であると判断し、独立役員として指定しております。
4	黒田隆夫氏は、1999年まで、当社の取引銀行である株式会社りそな銀行の業務執行者でありました。	同氏の金融機関や事業会社での経営者としての豊富な経験や幅広い知見をベースに、客観的・中立的な立場での意見を当社監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。 なお、同氏は、当社の取引銀行である株式会社りそな銀行（旧株式会社大和銀行）の業務執行者でありましたが、当社の社外監査役に就任する時点では、当該金融機関を転出してから10年以上経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない方であると判断し、独立役員として指定しております。
5	西育良氏は、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツの代表社員でありましたが、2010年、同監査法人を退職しております。	同氏の公認会計士としての専門的見地から客観的・中立的な立場での意見を当社監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。 なお、同氏は、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツの出身であり、2010年度のみ当社子会社の監査業務を担当しておりますが、既に同監査法人を退職しており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない方であると判断し、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。